

ヒシクイ保護基金

NPO法人アサザ基金

代表 飯 島 博 殿

茨城県知事 大井川 和彦



危機的状況にあるオオヒシクイの保護を求める要望について（回答）

日頃より、県行政の推進につきまして、ご理解を賜り御礼申し上げます。

平成30年1月29日付けで提出された標記要望書について、下記のとおり回答いたします。

記

- (1) 引舟地区や霞ヶ浦を鳥獣保護区に指定すること。

【回答】

これまでにオオヒシクイの保護のために、江戸崎鳥獣保護区の区域拡大を図り、現在は1,468haを指定しているほか、稲波干拓地部分については、平成26年11月に特別保護地区に指定し、工作物の設置等の行為を制限しております。

また、鳥獣保護区の南東側に隣接する地域に、高田特定猟具使用禁止区域（銃）311haを設定しています。

今後も、オオヒシクイの飛来状況のほか、市町村や利害関係者、関係団体等の意見を踏まえ、適切に指定を進めてまいります。

（生活環境部：環境政策課）

- (2) オオヒシクイ越冬地および周辺でのモーターパラグライダーやセスナ機などの飛行を止めるよう関係者に指導すること。

【回答】

オオヒシクイ越冬地周辺でのセスナ機等の飛行につきましては、越冬地の近隣の飛行場に対し、オオヒシクイの越冬期間中には配慮いただくよう周知したところです。

今後も、地元関係者と協力して、関係者に越冬期間中の飛行自粛への協力を求めてまいります。

（生活環境部：環境政策課）

- (3) オオヒシクイが利用する霞ヶ浦の水面部分での水上バイクの走行を止めるよう指導すること。

【回答】

越冬地周辺の霞ヶ浦における水上バイク等の航行につきましては、沿岸のマリーナ等に対し、オオヒシクイの越冬期間中には配慮いただくよう周知したところです。

今後も、地元関係者と協力して、関係者に越冬期間中の航行自粛への協力を求めてまいります。

（生活環境部：環境政策課）